

令和2年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日 時	令和3年2月9日 午後1時15分～午後4時15分
会 場	県民健康センター 3C会議室
出席委員	石田委員（会長）、高田委員、青木委員、西村委員、平木委員、猪木委員、桐ヶ谷委員

1 事前評価実施事業の審議・取りまとめ

① 221 道路改築事業 一般県道蓮田白岡久喜線 蓮田SIC工区

委員：便益を算出する際、走行経費減少便益の小型貨物と普通貨物がマイナスの数値となっているのはなぜか。

事業課：走行経費減少便益は、走行距離が大きく影響する。整備前と比較して整備後の経路が短くなり便益がプラスとなるケースと、整備後の経路が長くなりマイナスとなるケースが混在しており、全体としてはマイナスとなっている。

委員：B/Cの算出の際、便益の算定はどの範囲で行っているか。

事業課：補足資料の様式-3に図示した路線を「主な周辺道路」とする範囲である。

委員：この路線内に交通事故減少便益を算出する際に考慮される交差点はあるか。

事業課：ない。

委員：交通事故減少便益については、複雑な道路形状は考慮せず、あくまで道路延長で評価しているということでしょうか。

事務局：その通りである。

○対応方針（案）について

会長：令和3年度新規事業箇所とするという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。

委員：異議なし。

2 再評価実施事業の審議・取りまとめ

① 101 森林管理道整備事業 半納城峰線

委員：物件の移設による休止期間があったとの事だが、その休止によりかかった費用、例えば重機の回送費用などはあるか。

事業課：工事は年度単位で発注しているため、休止により発生した費用はない。

委員：事業期間の延長が必要とのことだが、その時点で委員会に諮るのか。

事業課：そのために委員会に諮る予定はない。

委員：問題の早期解決が見込まれるとあるが、問題とは何か。

事業課：用地問題のことである。共有林の用地交渉に難航していたが、令和2年度に全員の承諾を得て解決した。

- 委員：この森林管理道を開設することにより得られる中長期的効果はあるか。
- 事業課：木材生産が促進される。また、森林整備が促進されることにより水源涵養や山地保全などの公益的機能が高まる。
- 委員：費用対効果の算出において評価期間が62年間とあるが、どのような根拠によるものか。
- 事業課：事業期間の22年間に、その後の維持管理の40年を加算して62年間としている。
- 委員：維持管理の40年間はどのようにして決めているのか。
- 事業課：林野庁の費用対効果算出マニュアルのとおりとしている。
- 委員：前回評価よりB/Cが低下しているようだが、事業を継続していく上で、今後のB/Cの見込みはどうか。
- 事業課：B/Cの低下は事業期間の経過により社会的割引率が嵩み、現在価値に換算した事業費が増大したことによるものである。今後は、事業期間が延長することで、計算上の費用の増加がある一方、効果が発現する期間が延びるため、結果的にB/Cが1を超えることを見込んでいます。

○対応方針（案）について

- 会長：事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
- 委員：異議なし。

② 301 土地区画整理事業 八潮南部西地区

- 委員：様式2 P3で、宅地地価算出範囲は「事業地区と事業の効果が影響する地区界から概ね500mの周辺地区を含んだエリア」と記載があるが、周辺地区の境界はどのように決めるのか。
- 事業課：道路や河川など地形・地物を境界としている。
- 委員：P3で、地価関数は「最寄り駅までの所要時間、都心までの所要時間、公園までの直線距離」と記載があるが、都心までの所要時間は道路距離で算出しているのか。
- 事業課：また、公園までの直線距離を使用するのは、何か違いがあるのか。
- 事業課：都心、最寄り駅までの所要時間は幹線街路の整備による時間短縮の効果であるため、道路距離で算出している。なお、都心及び最寄り駅は、両方とも八潮駅を設定している。
- 委員：また、公園までは半径250m程度の街区に居住する人々の利用を想定しており、直線距離を使用している。
- 委員：様式3 P16 便益と費用の現在価値算出表で、R55年度の費用がマイナス計上されているのは、どのような理由か。
- 事業課：用地費の残存価値を控除している。
- 委員：今回は三大都市圏の地価関数を使用しているが、今後地域に合った地価関数を推定していくのか。今回使用している地価関数の妥当性については、今後モニタリングしていくと良い。
- 事業課：国交省のマニュアル（案）にも、「地価関数は、地域ごとに推定することが望ましい」とあるが、地価関数の推定までは行っていない。
- 委員：換地処分後の令和6～11年度はどのような期間か。
- 事業課：清算金の交付・徴収を行う清算期間である。
- 委員：清算期間中は、事業費は発生しないということによい。
- 事業課：そのとおりである。

○対応方針（案）について

- 会長：事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
- 委員：異議なし。

③ 302 都市公園事業 権現堂公園

- 委員：便益の算出の方法はどのような方法か。満足度等は住民に調査しているのか。
- 事業課：国土交通省の大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき算出している。満足度等はマニュアルに基づき貨幣換算している。
- 委員：事業期間内に終わる予定であるのになぜB評価なのか。A評価でもよいのではないか。また、資料2の一覧表の「下段：R1時点」というのは「R2時点」の誤りではないか。
- 事業課：前回の再評価の後、事業期間の延伸を行っている。評価基準では、再評価以降に事業期間を延伸した場合は、B評価を上限としている。
- 事務局：ご指摘のとおり資料2一覧表の表記については誤りのため、修正させていただきます。
- 委員：間接利用便益の計算はどのように行っているのか。
- 事業課：間接利用価値の計算にあたり、競合する各公園のデータ整理を行うことを目的に誘致県内の市町村にアンケートをとっている。そして、市町村ごとに、アンケート結果やマニュアルに示されているパラメータを基に、各公園の効用値を算出している。この効用値からマニュアルに基づいた計算を経て、権現堂公園がある場合から無い場合を減じた便益額と各ゾーンの便益を合計したものを間接利用価値としている。
- 委員：権現堂公園自体のことではなく、各自治体が自らの公園と比較して評価しているとする、便益を過大に評価している可能性があるのではないか。
- 事業課：各自治体に対してのアンケートは、自らの自治体の公園の状況を把握するものである。アンケートを行ったうえで、権現堂公園が存在することにより得られる環境面と防災面の価値について、その「満足度」を貨幣価値に換算している。各競合公園が既に発揮している効用に加えて、権現堂公園がある場合と無い場合の差を計算している。
- 委員：直接利用便益だけで十分な数値が出ているので、間接利用便益は、算入しない方法もあるのではないか。
- 委員：ある場合とない場合の差異を計算するということだが、その際に権現堂公園だけで存在有無の差分を計算するのではなく、他の公園との比較を計算に加えるとなると何を魅力とするかが難しいと考える。
- 事業課：マニュアルに則り計算したものである。

○対応方針（案）について

- 会長：事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
- 委員：異議なし。

④ 206～220 総合治水対策特定河川事業

- 委員：氾濫解析の手法において、内水排除施設の稼働状況はどのように設定しているか。
- 事業課：河川管理者が管理している内水排除施設は各施設で定められている操作規則に則って稼働するよう条件設定している。
- 委員：年平均被害軽減期待額の算出方法における、各年超過確率の降雨規模について、近年の気候変動に伴う降雨量などを加味しているか。
- 事業課：過去の統計データを用いて各年超過確率の降雨規模を設定している。
- 委員：事業の進捗率について、河川によっては事業全体の率が、用地や工事の率を下回っているものがある。どのような算出方法なのか。
- 事業課：工事率は工事費だけ、用地率は用地費だけの進捗率であるのに対し、全体進捗率は、間接経費などを含めた全体の進捗率であるため、下がっているものもある。

- 委員：多くの河川整備を平行して行っている中で、重点的・優先的に整備する河川を検討した上で進めているのか。
- 事業課：平成18年に河川整備計画を策定した際、概ね30年間で実施する内容を選択した。その中で、目標とする治水安全度を達成するために必要な事業メニューを選び事業計画を立てている。
- 委員：同規模の降雨量である令和元年東日本台風と平成27年関東東北豪雨と比較して効果発現状況を評価しているが、河川整備が進んだことで被害が抑えられたということか。
- 事業課：中川綾瀬川流域では、平成27年関東東北豪雨の方が令和元年東日本台風よりも河川に与える影響が大きい降雨波形であったため、被害が大きい。ただし、令和元年東日本台風に対して、一定の整備効果が発揮されたと考えられる。
- 委員：氾濫シミュレーションの解析に利用する河川モデルについて、実績降雨を比較するなどして再現性の確認をしているか。
- 事業課：実績降雨を利用してモデルの再現性を確認した上で解析している。
- 委員：総合評価の基準について、全体の進捗率が50%以上の事業をA評価としているということか。
- 事業課：その通りである。

(209 総合治水対策特定河川事業 辰井川)

- 委員：事業区間延長や便益は古綾瀬川と同じ程度であるが、事業費は辰井川の方が多く掛かるのはなぜか。
- 事業課：辰井川では、区画整理事業に合わせて大規模な調節池を整備しているため、その事業費が加算されている。また、過去に整備した調節池があり、それに対する社会的割引率が掛かることなどからこのような結果となる。

○対応方針（案）について

- 会長：事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附帯する意見も無しでよろしいか。
- 委員：異議なし。